

# 商品概要説明書

## J Aクローバローン (Aプラン)

(令和6年4月1日現在)

商品名	J Aクローバローン (Aプラン)
ご利用いただける方	<p>○当 J A 地区内に在住又はお勤めの方で当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします)。</p> <p>○原則として、勤続(または営業)年数が 6 か月以上の方。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。</p> <p>① J A で納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金</p> <p>② 負債整理資金</p> <p>③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金</p> <p>④ 営農資金および事業資金</p>
借入金額	○10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 5 年以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利(掛川市農協長期貸出優遇金利)により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関(静岡県農業信用基金協会)の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます（1.0%または1.3%）。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（1.0%）（例）】</p> <table border="1" data-bbox="539 246 1348 347"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>2 年</td> <td>3 年</td> <td>4 年</td> <td>5 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>5,423</td> <td>10,451</td> <td>15,507</td> <td>20,584</td> <td>25,687</td> </tr> </table>	お借入期間	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	保証料（円）	5,423	10,451	15,507	20,584	25,687						
お借入期間	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年														
保証料（円）	5,423	10,451	15,507	20,584	25,687														
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="539 542 1348 981"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0. 2 0 %</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0. 3 0 %</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0. 3 0 %</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> <td>年 0. 3 0 %</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>年 0. 4 0 %</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0. 0 5 %</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>年 0. 2 0 %</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（ワイド）</td> <td>年 0. 1 0 %</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 2 0 %	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 3 0 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 3 0 %	団体信用生命共済（連生）	年 0. 3 0 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 4 0 %	がん保障特約付団体信用生命共済	年 0. 0 5 %	がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 0 %	団体信用生命共済（ワイド）	年 0. 1 0 %
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 2 0 %																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 3 0 %																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 3 0 %																		
団体信用生命共済（連生）	年 0. 3 0 %																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 4 0 %																		
がん保障特約付団体信用生命共済	年 0. 0 5 %																		
がん保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0. 2 0 %																		
団体信用生命共済（ワイド）	年 0. 1 0 %																		
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。</p> <p>ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0. 1 5 %</p>																		
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…5,500 円</p> <p>②一部繰上返済の場合…5,500 円（J A ネットバンクによる一部繰上返済の場合は 3,300 円）</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 11,000 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>																		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支所または総務部（電話：0 5 3 7 - 2 0 - 0 8 0 0）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（J A バンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記総務部</p>																		

	または J A バンク 相談所にお申し出ください。
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。  なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、5,500 円の電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>

J A 掛川市